

お知らせ

平成30年10月23日
九州電力株式会社**川内原子力発電所1号機の緊急時対策棟の
工事計画認可申請書に係る補正書を提出しました**

—「緊急時対策棟（指揮所）の設置」に係る申請について記載の適正化を実施—

当社は、川内原子力発電所1号機の緊急時対策棟工事計画認可申請を「緊急時対策棟（指揮所）の設置」と「代替緊急時対策所との接続」の2回に分けて行うこととしており、このうち、1回目「緊急時対策棟（指揮所）の設置」に係る申請について、これまでの国の審査内容を反映し、本日、原子力規制委員会へ補正書を提出しました。

【主な補正内容】

- ・記載の適正化

当社は、今後とも、国の審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、原子力発電所の安全性・信頼性向上に取り組んでまいります。

(参考)

○川内原子力発電所1号機の緊急時対策棟に係る申請状況

申請時期	設備等	申請日、補正日
<u>1回目</u>	緊急時対策棟（指揮所）の設置	(申請)H29.12.25 (補正)H30.9.27 <u>H30.10.23(今回)</u>
2回目	代替緊急時対策所との接続	申請準備中

以上